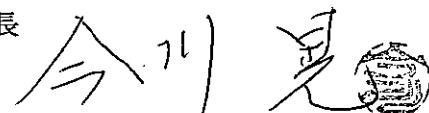


平成22年10月15日

芦屋市長  
山 中 健 様

芦屋市総合計画審議会  
会長 

### 第4次芦屋市総合計画（原案）について（答申）

平成22年6月27日付け芦総行第330号で諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり審議会の意見を付して答申いたします。

なお、貴職におかれましては、別添「第4次芦屋市総合計画（基本構想・前期基本計画）原案に対する審議会修正案」を尊重してすみやかに計画を策定し、着実に遂行されることを期待します。

#### 記

##### 1 本計画を推進していく際に留意すべき事項

###### (1) 市民目線の尊重

本計画は、市民会議での生活者を起点とした熱心な議論の結果をまとめられた素案を基に、職員参加による案も参考にしながら、審議会での審議を経て策定されたものである。したがって、市民目線による基本構想や前期基本計画の内容は最大限尊重されたい。

###### (2) 計画の共有

本計画が市民による素案づくりが行われてきた過程を踏まえ、行政や議会だけではなく、広く市民に共有され、それぞれ相互の協働関係が構築されるように、計画の内容を丁寧にわかりやすく市民に発信し、周知されたい。

###### (3) 計画の着実な推進

本計画に掲げる基本方針を基にまちづくりを展開し、芦屋の自然や文化を大切にし、人と人とのつながりや人と行政との協働関係をより良い方向に発展させ、将来像の実現に向けてまい進されたい。

## 2 原案において修正すべき事項

原案において修正すべき主な事項は以下のとおりである。別添「第4次芦屋市総合計画（基本構想・前期基本計画）原案に対する審議会修正案」を参考に修正されたい。

### (1) 基本構想の構成

基本構想（原案）の構成として、前提となる社会的背景としての第1章、市民会議で議論した過程としての第2章、それらを受けて第3章で目標を掲げる構成となっている。この基本構想全体の流れを重視しながらも、第1章の計画策定の背景については、芦屋の状況、芦屋市行政を取り巻く状況、これらを受けた計画づくりの基本姿勢とした一連の流れとなる構成に変更されたい。

また、第1章と第3章のつながりを強めるため、第2章の市民会議の素案を尊重しながらも第3章の中へ参考として入れ込むとともに、第2章を将来像とまちづくりの基本方針とし、また、基本構想と前期基本計画のつながりを明確にするため、新たに第3章にまちづくりの基本方針の下にそれぞれの目標があるように再編されたい。

### (2) 基本構想における文章表現

基本構想については市民参画で行ってきた策定の過程を踏まえ、みんなで共有できるものとして「We（私たち）」が主語になる文章となるよう、また、小学5年生が理解できる文章にする意識で記述していくよう努められたい。

### (3) 「まちづくり」など計画の柱となる言葉

原案の中では「まちづくり」という言葉が多用されている。使われ方としてはまちなみづくりの場合や、それよりも広い意味で使われている場合が混在し、わかりにくくなっているので言葉の使い方を整理する必要がある。

また、本計画で使う「まちづくり」など柱となる言葉については、計画の冒頭で意味をしっかりと定義されたい。

### (4) 前期基本計画に掲載する内容

前期基本計画（原案）にある「具体的な施策」は前期5年での主要な施策や重点施策であると考える。そのことをしっかりと前期基本計画の冒頭で述べるとともに、主要施策や重点施策と読み替えても耐えられるものにする必要がある。

のことから、経常的、継続的に行うことは記載せず、協働と参画を基本にしなければ実現しないことや組織横断的に取り組むこと、また、緊急を要することなどに絞り込むよう整理されたい。

### (5) 第3次総合計画とのつながり

第3次総合計画で行ってきたことを踏まえて本計画（原案）が策定されている

と考える。

のことから、各施策においてこれまでの取組の経緯を記載し、本計画につながるよう整理されたい。

(6) 市民に望むこと

前期基本計画（原案）では、施策目標ごとに「市民に望むこと」という項目が記載されている。基本計画の施策は行政の責任において進めていくものではあるが、本計画では、市民と行政が、共に、一緒に取り組んでいく姿勢で計画づくりを行ってきた過程を踏まえ、この項目名の表現を見直されたい。

(7) 語句や文章表現

その他、審議会での意見を基に作成した別添「第4次芦屋市総合計画（基本構想・前期基本計画）原案に対する審議会修正案」を参考に、語句や文章表現などを修正されたい。

以上

## 審議会開催日程

回	日 程	内 容
第1回	6月27日(日)	委員委嘱、原案説明、今後の進め方等
第2回	7月10日(土)	基本構想
第3回	7月31日(土)	前期基本計画(第1章)
第4回	8月21日(土)	前期基本計画(第3章)
第5回	8月23日(月)	前期基本計画(第2章)
第6回	8月29日(日)	前期基本計画(第4章)
第7回	9月21日(火)	これまでの意見一覧と審議会修正案
第8回	10月2日(土)	答申(案)

## 審議会委員名簿

◎会長 ○副会長

条例根拠	委 員 名	所 属
学識経験者	◎ 今川 晃	同志社大学政策学部・大学院総合政策科学研究科教授
	勝見 健史	兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授
	小浦 久子	大阪大学大学院工学研究科准教授
	菅 磨志保	関西大学社会安全学部・大学院社会安全研究科准教授
	林 宏昭	関西大学経済学部・大学院経済研究科教授
	松井 順子	神戸常盤大学非常勤講師
	○ 安田 丑作	神戸大学名誉教授
市議会議員	いとうまい	芦屋市議会総務常任委員会委員長
	幣原みや	芦屋市議会副議長
	田原俊彦	芦屋市議会都市環境常任委員会委員長
市民団体代表	内山忠一	社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会副会長
	小田脩造	芦屋市商工会会長
	立花暁夫	芦屋市コミュニティ・スクール連絡協議会会長
	室井明	芦屋市自治会連合会会长
特に市長が必要と認める者	姉川昌雄	第4次総合計画素案作成市民会議保健医療福祉部会部会長
	池内清	第4次総合計画素案作成市民会議次世代育成部会部会長
	糸川寿子	第4次総合計画素案作成市民会議市民活動部会部会長
	稻山信治	第4次総合計画素案作成市民会議まちづくり部会部会長
	大橋一生	第4次総合計画素案作成市民会議行政部会部会長
	中村辰夫	第4次総合計画素案作成市民会議安全安心部会部会長

(名簿順不同。ただし、芦屋市附属機関の設置に関する条例第2条内50音順)

## 審議会における個別意見一覧

本審議会では、多岐にわたる貴重な意見が出された。多くの意見は、別添「第4次芦屋市総合計画（基本構想・前期基本計画）原案に対する審議会修正案」に盛り込んでいるが、それ以外の意見については以下に記載しているので、具体的な事業や取組の際には十分配慮されたい。

### 目標とする10年後の芦屋の姿

#### 1 一人ひとりのつながりが地域の力を高め、地域主体のまちづくりが進んでいる

- (1) 市民参画や協働は、市民と行政の信頼関係の下で行われるべきである。
- (2) 信頼関係を築いていくためには、それぞれの意識を高めるとともに、協働とは何か、成功した協働事例などを広く知らせていくことも必要である。
- (3) 協働に対する理解を進めるためにも、行政の役割の明確化や、参画・協働のあり方について、市民レベルでの評価や見直しができる仕組みづくりが必要である。
- (4) 民生委員、町内会や自治会の役員は忙しい中でボランティアとしてやっていただいているので、それぞれの活動にも限界があることをみんなが理解し、次の人のスムーズな引き継ぎなど、地域で支えていくための創意工夫や、地域を支えたいという思いを育てていく環境づくりが必要である。

### 目標とする10年後の芦屋の姿

#### 2 多様な文化・芸術・伝統が交流するまちで、芦屋の文化があふれている

- (5) 芦屋らしさが変わりつつある中で、少しでもいいものを発掘して残していく努力として、建築物的な文化財の視点も大切にしてもらいたい。
- (6) 市内に居住する外国人が帰国されたときに、芦屋の良さを語ってもらえるようなまちづくりをしていく必要がある。

### 目標とする10年後の芦屋の姿

#### 4 子どもたちが社会へ羽ばたけるようたくましく育っている

- (7) 学校教育に関する「生きる力」「学力差」という言葉が使われているが、これらは偏って理解されやすい言葉なので、施策を具体化していく場合には、教育委員会や学校現場と連携し、新しく実施される学習指導要領に基づいて進めてもらいたい。
- (8) 子どもの頃から自然と緑を大切にする心の文化が根付くよう、例えば、芦屋川の自然観察や植樹活動などに学校教育で取り組むことや、学校教育以外では家族で自然に親しめる環境づくりなどにも積極的に取り組んでもらいたい。

- (9) 子どもたちや青少年の健やかな育ちには、有害な環境から守ることも必要ではあるが、仕事の楽しさ、ものを創作する喜びなどを持たせることで健全な成長を促すなど、積極的な視点も持ってもらいたい。
- (10) 子どもたちの居場所づくりとしては、学校施設だけでなく、例えば総合公園の活用や、事業内容、利用料金なども総合的に配慮し、多くの子どもたちが広い公園でのびのびと遊び、スポーツをすることができる環境を整えてもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

## 5 地域で安心して子育てができる

- (11) 幼稚園での預かり保育に期待する。
- (12) 両親の共働きの影響などで、子どもたちが夜遅くまで保育サービスを受けている状況は、社会のあり方として決して望ましい状況ではないことから、適切な保育サービスの提供とワークライフバランスの理念の普及、啓発については、しっかりと両輪として取り組んでもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

## 6 自分に合った方法で心身の良好な状態を維持して過ごしている

- (13) 食育では、栄養バランスだけでなく、小さい時から献立などのセンスも一緒に育てていってもらいたい。
- (14) 医療について前期 5 年では急性期に重点が置かれているが、維持期あるいは回復期、リハビリ期も大切であることから、身近な相談をする体制など、予防、治療期、回復期というつながりとして取り組んでもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

## 7 高齢者や障がいのある人がいきいきと安心して住み続けられるまちぐるみの支え合い・助け合いが進んでいる

- (15) 障がいや高齢化によって生活におけるハンディが増え、一般住宅では生活ができなくなった場合の住まいとなるべき施設が市内に不足しており、市内に住民票がありながら市外に住んでいる人がいるので、そのことを考えていく必要がある。
- (16) 他の自治体で取り組まれている高齢者に健康飲料を毎日手渡しで配るサービスなどを参考にしながら、企業との協働や市域を超えた広域でのサービス提供などにも取り組んでもらいたい。
- (17) 介護保険の地域密着型施設などにおける地域への情報提供では、どのように知らせ、どのように受け取ってもらえるかを検討するだけでなく、双方向の情報交換の場も検討してもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

8 一人ひとりの意識やまちの雰囲気が暮らしの安全を支えている

- (18) 夜道を安全にしていくことは行政だけでできるものではなく、公益灯の充実も大切ではあるが、マンションも含めた住宅の外灯や室内から外に漏れる明かりによつて、公益灯がなくてもまちを歩けるような取組ができるまちになってほしい。
- (19) 点灯運動に取り組もうという地域に LED に取り替える補助をして協定を結ぶなど、行政においてもそのような取組に向けた努力をしてもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

9 まちの防災力が向上し、災害時に的確に行動できるよう備えている

- (20) 災害発生の時間帯によっては、他市から市内の職場で働いている人もいるので、そのような人についても地域の防災力のカテゴリーに入れる必要がある。
- (21) 災害が起こったときに共助も必要であるが、最近の災害の傾向としては、局所的な集中豪雨などでは個人で対応しなければならないこともあり、市民が自ら積極的に情報を取っていくことや、情報発信者になっていく側面も重視されるようになってきている。このことから、例えば、市民は避難勧告や被害情報を受けて動くだけでなく、自分の目で判断することや自分の近くで気が付いた危険情報を行政にも発信していくことも必要である。
- (22) 建物の耐震診断や耐震改修については、市民に耐震診断や耐震改修をやる気にさせることが一番のポイントとなるので、しっかりと取り組んでもらいたい。

目標とする 10 年後の芦屋の姿

10 花と緑に彩られた美しいまちなみが自然と調和している

- (23) マンションや屋外広告物に関する施策も重要ではあるが、建物の数では約 95% を戸建ての住宅が占めている。この方々と話し合いながら、花や草木、地域毎の過去からの歴史など、何を大事にしていくかを共有して住まいづくりを進めていくことが必要である。例えば、マンションを建てるに当たっても、その周辺地域の人々がその場所の歴史など様々な情報を得た上で最終判断に至ることが大切であり、そういうことを常に意識しながらまちなみを形成していくことが重要である。
- (24) 宅地の細分化が進む傾向があるが、一定規模以上の宅地だけでなく、小規模な宅地に対しても緑のコントロールがきくようなシステムを積極的につくっていくことが必要である。
- (25) 芦屋独自の取組として、電柱・電線の地中化にも取り組んでもらいたい。
- (26) 落ち葉の掃除、植樹、ランドマークである芦屋川の整備などについて、市民が一緒にになって考える機会が必要である。
- (27) 庭園都市芦屋の市民が、市内に生育する花や草木のことをよく知っている状態を目指すため、また、子どもたちの自然への親しみや興味を深めるためにも、公共施

設のみならず、個人宅や民間の事業所の協力も得て、街路に面した花や草木にネームプレートを設置することを促進してもらいたい。

- (28) 花と緑の美しい芦屋にしていくための取組として、講習会などで商工会館を活用してもらいたい。例えば、花や緑についてマンション住まいでもできることなどもテーマとしていいのではないか。

**目標とする 10 年後の芦屋の姿**

**12 交通マナーと思いやりがまちに行き渡り、市内が安全に安心して移動できるようになっている**

- (29) 市内には歩道が整備されていない道路が多くある。歩行者の視点に立って、歩道の整備にしっかりと取り組んでもらいたい。
- (30) 自転車中心のまちとなるような道路形体にしてもらいたい。市民が参画した研究会などを立ち上げ、考え始めていく必要がある。
- (31) 自転車駐車場の整備については、増やすだけではなく、土日の自転車駐車場のシェアリングなど、今あるものを活用することも検討してもらいたい。
- (32) 福祉のまちづくりが具体化されたものとして、体の不自由な人が一人で市内を南北に移動できるよう芦屋川の河川敷を整備してもらいたい。
- (33) 芦屋の交通事情として、バスで浜（南）から山手（北）への移動では乗り継ぎが必要なので、何か方策を考えることが必要である。
- (34) 未整備の都市計画道路のあり方について研究を進めてもらいたい。また、研究を行う際には市民参画で進めてもらいたい。

**目標とする 10 年後の芦屋の姿**

**13 充実した都市の機能が快適な暮らしを支えている**

- (35) J R 芦屋駅の北側には充実した商業施設が既にあるので、南側については、例えば、水と緑を感じることができるようなスペースを設けるなど、芦屋らしさ、芦屋の顔となるような別の視点を持ってもらいたい。
- (36) J R 芦屋駅南地区では、商業サービスだけでなく、保育、図書館、情報コーナーなどの機能も検討してもらいたい。

**目標とする 10 年後の芦屋の姿**

**14 信頼関係の下で市政が進行している**

- (37) これまで計画づくりや附属機関などの会議には市民が参画してきているが、市民にとって身近な事業（例えば公園のトイレ整備など）においても、市民が参画する場で進めていってもらいたい。
- (38) 市政の情報などについて、わかりにくいとの声も多く聞くので、情報を受け取る側の視点に立った工夫をしてもらいたい。

(39) 一般の市民は市の職員と接する機会はあまりなく、偶々接した職員の対応によつて「芦屋市の行政サービスはいい、悪い」、「芦屋市の職員は質がいい、悪い」と判断をすることが多いので、窓口職員については十分配慮をしてもらいたい。

例えば、市民からまちを良くするための情報提供や提案などがあった場合は、必ず、その情報の提供者に対してはっきりとした回答を返すようにしてほしい。

(40) 事業が実際に役立っているかを判断するために、行政の担当者の考え方と受け手の市民の考え方をお互いに見える形で事業を展開していく必要がある。

#### 目標とする 10 年後の芦屋の姿

### 15 経営資源を有効に活用し、健全な財政状況になっている

(41) 財政の健全化については、その目標や期間、市民負担などの方向性について市民と行政が共有できるよう、市民への働きかけやそのための仕組みづくりを行ってもらいたい。

(42) 市が保有する資産の売却は可能な範囲で進めていってほしいが、例えば、学校関係への売却では、固定資産税のことなども十分考慮して慎重に進めてもらいたい。

#### 計画の周知等

(43) 計画書の表紙の将来像のキャッチコピーを掲載するなど、広く知ってもらえるための工夫をしてもらいたい。

(44) この計画のダイジェスト版として、例えば、イラストを載せたり、キャラクターを登場させたカラーの冊子を作成するなど、この計画を広く市民に興味を持ってもらえるように努めてもらいたい。

(45) 第 3 次総合計画書と同じように、解説が必要な言葉については、使用されている近くに用語解説を掲載してもらいたい。